

# 四日市市財政 プラン2026

計画期間：2026～2029年度  
(令和8～11年度)

2026年(令和8年)3月  
四日市市 財政経営部

# 目 次

1.	財政プランの策定にあたって	3
2.	中期財政収支見通しについて	3
	（1）期間及び対象会計	3
	（2）前提条件	3
3.	財政運営の数値目標	4
	（1）指標の比較	4
	（2）健全な財政運営の視点（フロー指標）	5～7
	（3）持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）	8～11
4.	財政運営の方針	12
参考.	各指標の算出方法	13
	四日市市の中期財政収支見通し	14

# 四日市市財政プラン 2026

計画期間：2026～2029 年度（令和 8～11 年度）

## 1. 財政プランの策定にあたって

地方公共団体は、予算の編成及び執行を通じて、単年度の収支均衡のみならず、翌年度以降の財政状況も考慮した健全な財政運営を行わなければなりません。

現在、国においては、様々なリスクや社会課題に対し、官民連携による「危機管理投資」や「成長投資」により成長戦略を加速させるとともに、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的な財政出動を行うことで、所得向上により税収を増加させ、強い経済を実現するとしています。

このような状況下にあつて、本市においては人口減少に伴う将来リスクを見据え、新たな税収確保の取り組みに尽力する一方で、事務事業の効率化の徹底に加え、民間活力導入により最小の経費で最大の効果を上げるなど、都市経営の視点を一層強化した財政運営を行う必要があります。

そのためには、人口見通しや過去の決算額の推移等から、今後の傾向を把握・分析して中長期の収支見通しを推計することにより、本市が将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めるための指針とすることが、ますます重要になってくると考えています。

## 2. 中期財政収支見通しについて

### (1) 期間及び対象会計

期間：2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）まで

対象会計：一般会計

### (2) 前提条件

令和 8 年 2 月時点において、令和 6 年度決算額及び令和 7 年度決算見込額、令和 8 年度当初予算額をベースに各事業の対象人数等の伸びや決算額の推移等の状況を踏まえ、一般会計の歳入目的別・歳出性質別の将来推計を行いました。

将来推計にあたっては、現行の制度が今後も継続するものと想定するとともに、確実と見込まれる国の制度改正等の予定を考慮したほか、本市の推進計画事業についても、将来予定する大規模投資の概算事業費や新規・拡充の主要事業の影響額を可能な限り反映させました。

ただし、令和 8 年度以降の見込額については、今後の社会経済情勢の変化、国の制度改正や経済対策等に伴って大きく変動する可能性があります。

### 3. 財政運営の数値目標

中期財政収支見通しに基づき、将来の財政指標の推移をシミュレーションした上で、計画期間中の想定を上回って健全な財政運営が実施できた場合に目標達成となるように数値目標を設定しました。

#### (1) 指標の比較

区分	プラン 2020	プラン 2023	プラン 2026
フロー 指標①	3年間の実質単年度収支の累積額を黒字とする	3年間の実質単年度収支の累積額を黒字とする	経常収支比率 80%台以下の水準を保つ
フロー 指標②	実質収支比率 3%～5%の水準を保つ	実質収支比率 3%～5%の水準を保つ	実質収支比率 3%～5%の水準を保つ
フロー 指標③	実質公債費比率 3.3%以下	実質公債費比率 2.1%以下	実質公債費比率 4.5%以下
ストック 指標④	全会計市債残高 1,490 億円以下	全会計市債残高 1,480 億円以下	全会計市債残高 1,900 億円以下
ストック 指標⑤	アセットマネジメント基金残高 113 億円以上	アセットマネジメント基金残高 143 億円以上	アセットマネジメント基金残高 188 億円以上
ストック 指標⑥	減価償却累計額に対する社会資本等整備基金の割合 7.0%以上	減価償却累計額に対する基金の割合 15.5%以上	減価償却累計額に対する基金の割合 15.5%以上

フローの指標は、中央通り再編プロジェクトなど市債残高の増加を見込む中で、財政構造の弾力性を維持するため、これまでの「実質単年度収支の累積額」から財政構造の弾力性を示す「①経常収支比率」に変更しています。

また、各年度の財政運営の良否を判断するポイントとして「②実質収支比率」とともに、類似団体等との比較のしやすさなどから、財政健全化法の指標である「③実質公債費比率」を引き続き採用しています。

ストックの指標は、本市の総合的な財政状況を把握する観点や、貯金と借金がどれだけあるかという分かりやすさを考慮した「④全会計市債残高」、長期的な視点から公共施設等の更新ピークに備えて計画的に積立を進める「アセットマネジメント基金の残高」、複式簿記による地方公会計の財務諸表等を活用し、公共施設等の適正化を図るとともに、必要な財源を計画的に確保する目的で、「減価償却累計額に対する基金の割合」を引き続き採用しています。

なお、本市のストック指標⑥は、基金設置条例の処分規定に基づき、公共施設等の整備・更新に充当可能な特定目的基金の合計を分子として、数値を算出しています。

## (2) 健全な財政運営の視点（フロー指標）

### 【指標①】 経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合を指します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる（政策の自由度が低い）ことを表します。

本市の経常収支比率は、安定した市税収入に支えられ、令和5年度における同格都市である中核市の平均 93.0%や施行時特例市の平均 92.9%よりも良好な水準にあります。

一方で、年々上昇傾向が続いており、平成30年度以降70%台を維持してきたものの、令和4年度には80%を超え、令和6年度には86.5%に達しています。

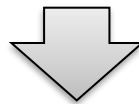
計画期間中の市税収入は現在と同水準で推移すると見込んでいますが、給与改定による人件費の増加や、高齢化に伴う社会保障経費の増など扶助費の増加により、経常収支比率の上昇傾向は続くと見込んでいます。

今後、中心市街地再開発プロジェクトをはじめ、複数の大規模事業が続き、公債費が増加する見通しであることから、経常収支比率を適正な水準に保ち、財政の弾力性を維持するため、効率的な事務事業の執行等により、物件費を中心とした経常経費の削減に努めることとします。

○普通会計決算における経常収支比率の推移（実績）

（単位：千円、%）

区分	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024
経常経費充当一般財源 （分子）	62,753,348	63,679,338	64,210,715	65,788,733	67,190,599	72,248,136
経常一般財源総額 （分母）	83,930,417	81,576,483	82,149,107	81,446,011	83,240,668	83,562,024
経常収支比率	74.8%	78.1%	78.2%	80.8%	80.7%	86.5%



**目標①：普通会計の経常収支比率を80%台以下の水準に保つ**

## 【指標②】実質収支比率

営利目的の民間企業とは異なり、地方自治体では、実質収支額の黒字が多ければ多いほど良いというものではありません。

したがって、地方自治体では、収入（市税）と支出（行政サービス）のバランスを保つ上で、実質収支比率が一般的に3～5%の水準を保つことが望ましいとされています。

例えば3%を大きく下回る場合は、繰越金が少なくなるため、翌年度の財政運営で不測の事態が生じた場合に弾力的な補正対応ができなくなる恐れがあります。

一方、5%を大きく超える場合は、収入が見込みを相当上回ったか、歳出に多額の不用額が生じた状況を表していることから、こうした状況を速やかに把握し、年度途中で補正予算を編成することで、追加の公共事業や基金への積み増しなど、その財源をもっと活用できる可能性があったといえます。

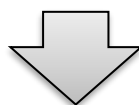
本市では、新型コロナウイルス感染症対策の各種給付金やワクチン接種などにおいて多額の不用額が生じ、令和2年度から令和4年度に3～5%の範囲を超えることとなりました。こうしたコロナ禍の特殊事情がなくなった現在は、適正な水準で推移しています。

今後も引き続き、実質収支比率が適正な水準の範囲で推移するよう努めます。

○普通会計決算における実質収支比率の推移（実績）

（単位：千円、%）

区分	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024
実質収支 (分子)	2,731,653	4,541,274	8,473,563	4,249,678	3,553,383	2,517,894
標準財政規模 (分母)	91,068,924	80,608,655	77,203,866	76,681,662	81,728,881	80,428,332
実質収支比率	3.0%	5.6%	11.0%	5.5%	4.3%	3.1%



**目標②：普通会計の実質収支比率を3～5%の水準に保つ**

### 【指標③】実質公債費比率

財政健全化法の実質公債費比率は、普通交付税の基準財政需要額に算入される額を除き、一般会計等が特別会計や企業会計への繰出金として負担する分も含む元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合であり、数値が低いほど、当年度の公債費負担が少なく、より柔軟な財政運営が可能となります。

本市では、平成 26 年度まで一般会計で 100 億円を超える規模の公債費を支出するなど、他事業の予算を圧迫する厳しい財政状況が続いてきましたが、職員定数削減や外部委託化の推進等による経費節減と、毎年度の予算編成において市債残高の削減に取り組んできた結果、令和 6 年度決算における公債費は 50 億円まで減少しました。

また、令和 6 年度の実質公債費比率は 4.0%となり、前年度の全国平均 5.6%や中核市平均 5.2%、施行時特例市平均 4.3%、三重県内市町の平均 5.5%と比べても良好な水準にあります。

本市の一般会計では、これまで人件費や扶助費の増加傾向に対し、公債費を減少させることによって義務的経費全体の伸びを抑制してきましたが、今後は中央通り再開発プロジェクトの各事業など、複数の大規模事業を予定していることから、市債の借入増により公債費が増加する見通しであり、計画期間最終年度の令和 11 年度には 4.5%にまで増加する見込みです。

公共施設等の整備において、世代間の公平性の観点から市債の活用は必要ですが、将来世代に過度の負担を負わせることのないよう、財政規模と公債費のバランスに留意していきます。

なお、実質公債費比率は、財政再生化基準は 35%以上、早期健全化基準は 25%以上、18%以上で市債発行に県知事の許可が必要になるため、一般的には 10%から 15%が適正とされており、この数値を目安とします。

○財政健全化法の一般会計等における実質公債費比率の推移（）内は策定時の見込み

区分	R05 2023	R06 2024	R07 2025	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029
実質公債費比率 3ヶ年平均値	(2.1%) 3.3%	(2.1%) 4.0%	(2.1%)	(3.2%)	(3.0%)	(3.4%)	(4.5%)
全国市区町村平均	5.6%	—	—	—	—	—	—
中核市平均	5.2%	—	—	—	—	—	—
施行時特例市平均	4.3%	—	—	—	—	—	—
三重県内市町平均	5.5%	—	—	—	—	—	—



**目標③：令和 11 年度決算で実質公債費比率を 4.5%以下とする**

### (3) 持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）

#### 【指標④】全会計市債残高

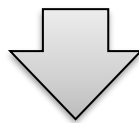
ストック指標については、一般会計、特別会計及び企業会計の合計である全会計市債残高を採用し、また、人口減少が進む中で将来世代に過度な負担を先送りしないという観点から、参考指標として人口一人当たり市債残高も併せて記載し、その推移を注視していきます。

なお、平成 16 年度末の 2,480 億円をピークに減少を続けてきた全会計の市債残高は、これまで削減に取り組んできた結果、同格都市である中核市平均や施行時特例市平均と比較して各段に少ない状況にあります。

しかし、今後は複数の大規模事業の実施により、市債残高が増加に転じる見通しのため、公債費が他事業の予算を圧迫することのないよう、年度途中の収支差によって生じた財源等を活用した市債の発行抑制など、市債残高の適切なコントロールに努めます。

○全会計（一般会計、特別会計及び企業会計）の市債残高の推移（）内は策定時の見込み

区分	R04 2022	R05 2023	R06 2024	R07 2025
全会計市債残高	(1,430 億円) 1,378 億円	(1,420 億円) 1,324 億円	(1,440 億円) 1,315 億円	(1,480 億円) —
住民基本台帳人口	(309,305 人) 310,113 人 R04.10.1	(308,378 人) 308,248 人 R05.10.1	(307,311 人) 306,749 人 R06.10.1	(306,130 人) 305,223 人 R07.10.1
人口一人当たり 全会計市債残高	(462,327 円) 444,405 円	(460,474 円) 429,406 円	(468,581 円) 429,592 円	(483,455 円) —
区分	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029
全会計市債残高	(1,564 億円) —	(1,613 億円) —	(1,724 億円) —	(1,900 億円)
住民基本台帳人口	(305,201 人) R08.10.1	(304,686 人) R09.10.1	(304,091 人) R10.10.1	(303,410 人) R11.10.1
人口一人当たり 全会計市債残高	(512,510 円) —	(529,454 円) —	(567,015 円) —	(627,217 円) —



**目標④：令和 11 年度末に、全会計市債残高を 1,900 億円以下とする**

## 【指標⑤】アセットマネジメント基金残高

各年度の財源調整においては、財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金を主に活用していく方針です。

令和6年度末の財政調整基金残高は159.6億円を確保しました。財政調整基金の主な目的として、市税収入の急激な減収や大規模災害などの不測の事態への備えがあることから、本市でも甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるためにも、財政調整基金の残高については、標準財政規模の2割程度を本市にとって適正な水準と位置づけ、この水準を一定の範囲で保つよう努める方針とします。

また、令和6年度末の都市基盤・公共施設等整備基金残高は115.4億円を確保しました。今後も引き続き、年度途中の収支差によって生じた財源等を活用して都市基盤・公共施設等整備基金にできる限り積み増しすることにより、近い将来に予定する本市の重点的な大型投資事業や公共事業の進捗が市税収入の変動に左右されないよう、所要の財源をあらかじめ確保してから大規模投資事業に着手するよう努めていきます。

さらに、近い将来、高齢化による社会保障関係経費の伸びが見込まれる中で、本市が昭和40～50年代に建設した多くの公共施設等の老朽化が進んでいることから、将来予想される更新のピークに対応するため、財政調整基金とは別にアセットマネジメント基金を用意することで、一時的な財源不足に備える方針です。

平成30年度のアセットマネジメント基金設置時に、本市の小中学校の建替ピーク時（2035年～2061年）において、更新費用の年平均18億円を超える分の総事業費459億円のうち、国庫支出金及び市債を除く一般財源として約200億円が必要となると見込んだことから、小中学校の建替を着実に進めるための財源を確保することを最優先とし、建替のピークが始まる令和16年度末（2034年度末）までに200億円を確保することを目標としました。

そのため、平成30年度中に市税収入の一時的な増加の機会を最大限活用して72.8億円の積立を行ったほか、以降の当初予算でも毎年度10億円の積立金を計上してきたことから、令和6年度末のアセットマネジメント基金残高は133.9億円となり、令和12年度末には目標の200億円を確保できる見通しです。

中長期的な見通しでは、建築コストの上昇に加え、後年度になるほど基金積立が困難になると見込まれることから、アセットマネジメント基金については、当面の間、目標に向けて毎年10億円の計画的な積立を進める方針とします。

なお、アセットマネジメント基金の目標年次及び積立目標額については、小中学校の建替以外にも、地区市民センター、保育園・幼稚園、本庁舎などの建替が順次見込まれることから、個別施設の長寿命化や更新等の計画策定に伴い、建替の方針や概算費用が明らかになってきた段階で、適宜、必要な見直しを行うこととしています。

○一般会計の各基金残高の推移 ( )内は策定時の見込み

区分	R04 2022	R05 2023	R06 2024	R07 2025
アセットマネジメント基金残高	(113億円) 11,312,854 千円	(123億円) 12,341,657 千円	(133億円) 13,389,286 千円	(143億円)
区分	R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029
アセットマネジメント基金残高	(155億円)	(166億円)	(177億円)	(188億円)



**目標⑤：令和11年度末に、アセットマネジメント基金残高188億円以上を確保する**

**【指標⑥】減価償却累計額に対する基金の割合**

全国の自治体では、高度成長期に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える見込みであるほか、人口減少や高齢化によって公共施設等の利用ニーズが変化していく中、老朽化した公共施設等のマネジメントが大きな課題となっています。

また、複式簿記・発生主義の地方公会計制度による財務書類等では、資産・負債のストック情報や減価償却費を含むフルコスト情報を把握することができることから、公共施設等のマネジメントなどへの活用が期待されています。

そのため、一部の先進的な自治体が協力して新公会計制度普及促進連絡会議を設置し、複式簿記・発生主義会計の特徴を生かした財務諸表の分析・評価手法等の研究などを行っています。

本市でも、公共施設等の適正化が大きな課題となっていることから、市の基金残高が減価償却累計額分だけ積み立てられていれば、同じ施設を整備・更新することが可能であるものとして、「減価償却累計額に対する基金の割合」を目標として設定しています。

○「減価償却累計額に対する基金の割合」の推移（実績）

区分	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024
減価償却累計額に対する 基金の割合（％）	12.0%	12.5%	12.3%	12.5%	13.4%	13.4%



目標⑥：令和11年度決算で減価償却累計額に対する  
基金の割合を15.5%以上とする

○四日市市財政プラン2026の数値目標

健全な財政運営の視点（フロー指標）

- 【指標①】 経常収支比率 80%台以下
- 【指標②】 実質収支比率 3～5%
- 【指標③】 実質公債費比率 4.5%以下

持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）

- 【指標④】 全会計市債残高 1,900億円以下
- 【指標⑤】 アセットマネジメント基金残高 188億円以上
- 【指標⑥】 減価償却累計額に対する基金の割合 15.5%以上

#### 4. 財政運営の方針

本市では、短期的には、物価高騰や賃金引上げ、多くの業種での人手不足の影響、中長期的には、人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少、社会保障関係経費の増加が危惧されるものの、近年の堅調な税収や基金の活用などにより、計画期間に予定している大規模事業を着実に進捗できると見込んでいます。

しかし、近い将来には人口が30万人を下回り、事業所税の課税団体の指定から外れるほか、10年以内には昭和40～50年代に多く建設された公共施設等の建替ピークが始まるため、市債残高がさらに増加し、人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の膨張が予算編成を圧迫するときに訪れます。

このような見通しから、今計画期間においては、中長期的な都市経営の視点に立ち、「未来への投資」として産業振興施策により積極的な税収確保に努めるほか、将来リスクに備えるため、引き続き公共施設適正化やアセットマネジメント基金の積立等に取り組みます。

また、人口が減少していく将来世代に過大な負担を先送りしないよう、市民一人当たりの市債残高の推移も注視しながら、将来にわたり持続可能で健全な財政運営を行っていきます。

## (参考) 各指標の算出方法

### フロー指標① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

### フロー指標② 実質収支比率

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

### フロー指標③ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A - B}{C - D} \times 100$$

A = 元利償還金 + 準元利償還金

B = 元利償還金・準元利償還金に充てられた特定財源  
+ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

C = 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

D = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

### ストック指標⑥ 減価償却累計額に対する基金の割合

$$\text{減価償却累計額に対する基金の割合} = \frac{A}{B} \times 100$$

A = 一般会計等の基金残高

B = 減価償却累計額（一般会計等の貸借対照表より）（物品を除く。）

## 中期財政収支見通し総括表(一般会計)

財政プランR5～R7まで公表

決算      決算見込

(単位:億円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	備考
歳入	市税	718	745	750	746	750	749	744	744	【前提条件等】 ・物価上昇: R9まで毎年2%上昇、以降横ばい ・人件費: R9まで毎年正職3%、会任パート7.7%上昇、以降横ばい ・市税: R13まで740億円台で推移  ・地方消費税交付金: 現行制度が継続すると仮定
	うち 個人市民税	193	213	221	224	228	226	225	223	
	うち 法人市民税	54	75	56	60	63	65	66	66	
	うち 償却資産	177	159	172	164	159	156	154	153	
	地方譲与税等	141	133	137	136	139	141	144	146	
	うち 地方消費税交付金	82	87	90	91	94	96	98	101	
	地方交付税	5	5	5	4	4	4	4	4	
	国・県支出金	341	357	365	345	341	354	342	364	
	市債	40	88	122	70	117	210	106	85	
	その他	202	216	143	154	152	185	166	149	
うち 財政調整基金繰入金	14	8	7					0		
うち 都市基盤・公共施設等整備基金繰入金	5	19	17	7	16	34	21	16		
計(A)	1,447	1,544	1,522	1,455	1,503	1,643	1,506	1,492		
歳出	人件費	232	257	262	258	269	258	270	258	
	うち 退職手当	13	3	11	3	13	3	13	3	
	扶助費	359	368	368	368	370	372	373	375	
	うち 補助	291	313	330	331	332	333	335	336	
	うち 単独	68	55	38	36	36	36	36	36	
	公債費	50	43	43	47	51	55	60	58	
	普通建設事業費	191	215	252	199	241	377	232	219	
	うち 中央通り再編事業	34	53	53	14			7		
	うち 知と交流の拠点施設(新図書館等拠点施設)				9	54	100			
	うち 大学等拠点施設				2	5	88	88	88	
	うち ドーム改修				5	22	38			
	維持補修費	35	31	32	33	33	33	33	33	
	補助費等(公営企業等含む)	154	205	171	166	167	167	167	167	
	繰出金	99	103	110	109	110	110	110	110	
うち 国民健康保険	20	19	19	18	18	18	18	18		
うち 介護保険	35	38	42	42	42	42	42	42		
うち 後期高齢者医療	38	40	43	44	44	45	45	45		
積立金	35	43	14	18	16	16	15	5		
うち 都市基盤・公共施設等整備基金	1	15	1	1	1	1	1	0		
うち アセットマネジメント基金	10	10	10	10	10	10	9	0		
その他	241	271	270	252	255	253	251	254		
計(B)	1,396	1,536	1,522	1,450	1,512	1,641	1,511	1,479		
<b>収支差(C)(A-B)</b>		<b>51</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>△ 9</b>	<b>2</b>	<b>△ 5</b>	<b>13</b>	